

告 示 第 2 6 8 号

令和 8 年 2 月 2 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 8 年度自立支援医療（更生医療）診療報酬明細書特別点検業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 8 年度自立支援医療（更生医療）診療報酬明細書特別点検業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1 入札に付する業務の概要等

(1) 業務の概要

令和 8 年度自立支援医療（更生医療）診療報酬明細書特別点検業務委託契約

(2) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することのできる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している鹿児島市の市税（鹿児島市税が課税されていない者で市外に主たる営業所等を有する者にあつては、主たる営業所等の所在地の市区町村税）を完納していること。
- (4) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 契約後、この委託業務を適確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。
- (6) 鹿児島県内の主たる事務所又は営業所において、診療報酬明細書点検の資格を有する者が3名以上雇用されていること。
- (7) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定する I S M S 適合性評価制度認証 (I S O 2 7 0 0 1) を取得している者であること。
- (8) 令和5年度以降に地方公共団体等における医療報酬明細書点検業務を受託した実績があること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (11) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱 (平成26年3月27日制定) に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (12) 会社更生法 (平成14年法律第154号) 又は民事再生法 (平成11年法律第225号) の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされている者 (更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。) でないこと。

3 審査申請書の交付及び受付期間等

(1) 用紙の交付及び受付期間

この公告の日 (以下「公告日」という。) から令和8年3月6日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 用紙の交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで

(3) 用紙の交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局福祉支援部障害福祉課障害福祉係 (本館1階)

電話 099-216-1273

(4) 提出書類

- ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 商業登記簿に係る登記事項証明書 (原本)
- ウ 市区町村税に滞納がないことの証明書
- エ 印鑑証明書 (原本)
- オ 直近の営業年度の決算書の写し
- カ 診療報酬明細書点検の資格を確認できるもの

キ 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定する I S M S 適合性評価制度認証 (I S O 2 7 0 0 1) を取得していることを証明する書類

(5) 提出部数

各 1 部

(6) その他

ア 交付する用紙は、全て鹿児島市ホームページにおいて入手することができる。

イ 提出先に持参、郵送又は宅配便の方法により提出すること。なお、郵送又は宅配便の場合も受付期間内に必着とし、天災等によるやむを得ない場合を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

4 注意事項

(1) 提出書類は、提出日現在で作成すること。

(2) 各証明書及び謄本は、令和 8 年 1 月 1 日以降に発行され、又は証明されたものを提出すること。

(3) 提出書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。

(4) 提出された申請書類は、返却しない。

(5) この公告日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札有資格業者名簿に登載されている者は、3 (4) のイ、エ及びオの書類の提出を省略することができる。

5 契約条項を示す場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市健康福祉局福祉支援部障害福祉課障害福祉係 (本館 1 階)

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 2 7 3

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) 午前 1 1 時 0 0 分から

(2) 場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市役所みなと大通り別館 2 階障害程度区分認定審査会室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

8 最低制限価格

設定する。

9 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

10 入札の無効等に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持たない代理人のした入札
- ウ 入札書に記名のない入札又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 入札金額を訂正した入札書による入札
- オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
- キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) その他

- ア 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- イ 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- ウ 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- エ 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- オ 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前にあつては入札辞退届を提出し、入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。
- カ この入札は、令和8年3月31日までに鹿児島市議会において令和8年度予算が可決されなかった場合は、無効となる。